

所管部課	まちづくり部道路交通課		部長	田辺 康弘	
件名	専決処分の報告について（横断歩道上の穴による人身事故）				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	地方自治法第180条第2項			
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>令和4年5月18日（水）午前11時30分頃に、東大和市南街6丁目38番2先の市道の横断歩道上において発生した人身事故について、「損害賠償額の決定及び和解に関する市長の専決処分について」に基づき専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告したい。</p> <p>（1）事故の内容</p> <p>上記の日時及び場所において、相手方が徒歩で横断中、舗装に生じていた穴（縦及び横20cm程度、深さ1～3cm程度）につまずき、転倒したことにより受傷したもの。</p> <p>損害賠償額の決定及び和解の内容については、損害賠償額として146,535円を市が相手方に対して支払うものである。</p> <p>（2）影響及び効果</p> <p>当該事故について、相手方との和解に関する必要な手続きが完了する。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和4年 5月18日（水） 事故発生</p> <p>令和4年12月21日（水） 専決処分</p> <p>令和4年12月21日（水） 示談締結</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年第1回市議会定例会に、議案を提出したい。</li> <li>賠償金については、公益社団法人全国市有物件災害共済会「道路賠償責任保険」により全額補填される。</li> </ul>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。